

ただいま上程されました請願第 2 号「国民健康保険税の引き上げはやめ、国保税の引き下げを求める要望書」について、紹介議員を代表して趣旨説明を行います。

福山市は今年度の国保税を、一人当たりの基礎課税額 803 円、後期高齢者支援分 155 円、介護支援分 1585 円、合計 2543 円を引き下げる方針を示しており、評価できるものです。

しかし、課税限度額については、基礎課税額 1 万円、後期高齢者支援金等課税額 1 万円、介護納付金課税額 2 万をそれぞれ引き上げることです。

比較的高額所得とはいえ、年間給与収入金額 694 万 8500 円の世帯でも、高い教育費や住宅ローン、高齢者の介護を抱えるなどの諸事情で、決して余裕がある生活とはいえません。

限度額引き上げによる新たな市民負担総額は 3800 万円です。

一方、2014 年度の国保特別会計収支見込は、歳入歳出差し引き額で、11 億 7242 万円余の黒字、国保財政調整基金は 2015 年度末で、4 億 9900 万円余を見込んでいます。

これらの財源を活用して、限度額の引き上げを中止するとともに、さらなる国保税の引き下げを行うことが求められています。

国民健康保険は、「命のパスポート」と言われ、安心して医療にかかるための大切な社会保障制度です。

請願項目は

- 一、国保税限度額の引き上げを中止すること
- 一、国保税のさらなる引き下げを行うこと

請願団体は、福山民主商工会、福山つくしの会、本日、追加された福山医療生活協同組合からであり、代表者は、福山市花園町 2 丁目 1 番 26 号 西浜義夫氏であります。

なにとぞ、慎重審議の上、満場一致でご可決いただきますことをお願い致します。趣旨説明と致します。